

事業優先順位	4 細事業:市有物件災害共済会事業				整理番号	04				
目的	・円滑な事故解決及び損害賠償金等による財政負担軽減のため、保険に加入する。									
目標	・市有物件等に関する事故防止を啓発する。									
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和47年度以前		根拠法令					
事業費・財源		平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数		平成25年度	平成24年度	比較	
	事業費 (決算額) (千円)	3,212	3,188	24		内訳	総コスト (千円)	6,469	6,362	107
	一般財源	3,165	3,188	-23		事業費	3,212	3,188	24	
	国府支出金	0	0	0		人件費	3,257	3,174	83	
	地方債	0	0	0		公債費	0	0	0	
	市長会保険共済金等	47	0	47		一人あたり (円)	58	56	2	
		0				世帯あたり (円)	137	135	2	
		0				職員数 (人)	0.40	0.40	0.00	
		0				再任用職員数 (人)	0.10	0.00	0.10	
	今後の方向性	公用車の事故ゼロをめざし、事故防止や安全運転に対する取組みを実施する。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市民等					
	A	A	B							

【 モックル・フルル広場の風景 】 ( 庁舎管理事業 )



## 細事業：市有物件災害共済会事業

### 1. 市有物件災害共済会業務

災害及び事故に伴う保険について、下記のとおり加入した。

業務名	保険名称	保険料（円）	保険会社による補填金（円） （平成26年3月末現在）
市有物件 災害共済会業務	自動車損害共済保険	1,500,880	3,197,854（4件）
	建物総合損害共済保険	1,185,476	0
	市民総合賠償補償保険	470,421	46,600
	貨紙幣類・有価証券 年建運送保険	55,000	0

（参考）公用車の事故防止・安全運転に対する取組み

平成25年度の公用車の事故件数は4件となり、平成24年度（11件）、平成23年度（7件）と比較して減少した。

公用車の事故防止・安全運転に対する取組みは、従来から毎月初旬に「安全運転と交通ルールの遵守」を内容とした文書を通知するとともに、事故発生後、速やかに事故概要や事故原因を職員に周知し、注意喚起を行ってきた。

#### （1）安全運転講習会の開催（4月、10月）

内容 4月：啓発ビデオの放映、全国安全運動の取り組み、公用車の安全運転について

10月：大阪府河内長野警察署交通総務係長を講師に迎えて講習を実施

#### （2）事故発生課と運転者に対する取組み

内容 事故発生課と再発防止会議を実施し、事故を起こした運転者には、事故報告書に併せて始末書の提出を求めた。

公用車の事故は、軽微なものであっても市行政に対する信用を損なうことになるため、今後においても「事故件数ゼロ」を目標に、事故防止・安全運転の指導及び注意喚起を実施する。

